

経営事項審査（経審）における防災協定締結による加点について（R3. 4. 13）

岩手県産業資源循環協会は平成 26 年 10 月 27 日に岩手県と「災害時における廃棄物の処理に関する協定」を締結しております。

このたび、R3. 4. 13 付けで建設業法の経営事項審査の社会性評価で当協会の協定締結が防災協定の締結として認められることになりました。

会員の皆様には当協会交付の証明書によりこの制度をご活用いただくことができますので是非ご活用ください。

ただし、既に他団体での防災協定を計上している場合は加算できません。

【証明書申請方法】

「様式 防災協定証明願」にご記入いただき、メールもしくは FAX でご提出ください。

メール info@iwatesanpai.or.jp / FAX 019-624-1920

(経審用)

防災協定証明願

岩手県との災害廃棄物処理に関する協定について下記のとおり証明願います。

なお、証明書を発行していただいた際は、岩手県と貴協会の「災害時における廃棄物の処理に関する協定」に基づく災害応急活動は勿論のこと、協会の発展及び活動に対して一層協力することを誓約いたします。

令和 年 月 日

一般社団法人岩手県産業資源循環協会 様

申請者 住 所

事業所名

代表者名

電話番号 (- -)

【災害協定内容等】

①管轄広域振興局 岩手県 () 広域振興局 (本会 支部)

②業務区分 収集運搬 中間処理 最終処分

③災害廃棄物担当者

防災協定証明書

当協会会員である上記の者は、平成 26 年 10 月 27 日付けで岩手県知事との間で締結した災害時における廃棄物処理に関する協定に基づいて、災害廃棄物処理等に従事する者であることを証明する。

経営事項審査基準日

令和 年 月 日

一般社団法人岩手県産業資源循環協会

会長 濱 田 博